



連合愛媛 アジア・アフリカ支援米 稲刈りを実施

連合愛媛は、飢餓や食糧不足に苦しむアジア・アフリカの子どもたちの支援として「アジア・アフリカ支援米の運動」に取り組んでいます。

10月22日(土)に開催した第7回アジア・アフリカ支援米の稲刈りは、6月に地権者のご協力を得て、松山市窪野町の水田に田植えをしたお米が実ったことから、感染症対策を施したうえで、組合員とご家族、地権者を合わせ37名が参加し、稲刈りを行いました。

当日は天候に恵まれ、初めて体験する子どもたちは、普段は経験できない農業の労苦を味わいながら自然に触れ合う楽しさを体験し、楽しい一日を過ごすことができました。なお、刈り取りした支援米は、12月に発送する予定です。



11月は「過労死等防止啓発月間」

実現しよう、過労死等

11月は「過労死等防止啓発月間」です。過労死等防止対策大綱を踏まえて働き方を見直そう!

過労死等とは、業務における過度な負担による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡、業務における強い心理的負担による精神障害を原因とする自殺による死亡、これらの脳血管疾患・心臓疾患・精神障害です。

■ 月間1週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合 (労働安全衛生法第67条第1項第2号)

2013年10月 - 2021年10月

2013年10月: 10.1%
2014年10月: 10.1%
2015年10月: 10.1%
2016年10月: 10.1%
2017年10月: 10.1%
2018年10月: 10.1%
2019年10月: 10.1%
2020年10月: 10.1%
2021年10月: 10.1%

過労死等防止対策大綱を踏まえて働き方を見直そう!

毎年7月に「過労死等防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されました。この大綱でのワーキングスタイルを含めた働き方を見直し、過労死等防止対策の推進・実施することが求められています。

大綱では2025年までの目標として、勤務時間インターバル制度の導入企業割合を15%以上、労働安全衛生法第67条第1項第2号の割合を70%以上、就業時間60時間以上の割合を5%以下に引き下げることを目指しています。

また、就業時間短縮など労働時間削減の促進が推進されていますが、長時間労働の慣習が根付いている職場も多く、働き方改革を進めるためには、労働時間削減の促進だけでなく、労働者の健康増進を図るための取り組みも必要です。

まずは労働組合が職場で4つの取り組みができていますか確認しよう!

- 労働時間**
 - ワークライフバランスを推進しよう
 - ワークライフバランスを推進しよう
 - 労働時間短縮を推進しよう
 - 労働時間短縮を推進しよう
- 勤務時間インターバル制度**
 - 勤務時間短縮を推進しよう
 - 勤務時間短縮を推進しよう
 - 勤務時間短縮を推進しよう
 - 勤務時間短縮を推進しよう
- メンタルヘルス対策・ハラスメント防止対策**
 - メンタルヘルス対策を推進しよう
 - メンタルヘルス対策を推進しよう
 - メンタルヘルス対策を推進しよう
 - メンタルヘルス対策を推進しよう

過労死・過労傷病を防止するためには、職場の実態を把握している労働組合の役割が重要ですが、職場の現状が把握できていない、悩んでいる、手立て、働き方を見直してみよう

日本労働組合総連合会(連合)

11月は「過労死等防止啓発月間」です。気づかないうちに、疲れてしまっているかも

脳・心臓疾患 労務管理が重要視されています

自分の働き方や、自分のところからでも、チェックしてみませんか?

働き方やハラスメントを受けるとき、気づかぬうちに「こころ」と「からだ」のバランスが崩れ、体調に悪影響を及ぼす可能性があります。「こころ」も「からだ」も健康な状態にしておくために、チェックリストを活用して、定期的に自分の状態を確認してみましょう。

ストレスの要因となる事象

- 業務負担が重い
- 深夜や休日にも仕事をしていることが多い
- 仕事とプライベートの境界がつかない
- 仕事の作業環境がよくない
- 仕事の内容や仕事量、役割が大きくなった
- 仕事で大きな失敗をしてしまい責任を問われた
- 職場での評価や期待を感じていない
- ハラスメントを受けている
- 収入や福利に不満を感じている
- 業務に自信が持てない

メンタルの不調に陥りやすい状況の事象

- 業務や家庭でストレスを感じることが多い
- 対人関係に不安を感じることが多い
- 最近、仕事のミスが増えている
- 以前と比べて疲れやすい
- 意欲が低下して、やる気のない状態に陥っている
- 頭痛や腰痛、吐き気など、体調がすぐれない
- 食べることが減った、食が合わない
- 何かと自分を責めてしまう
- 急に気分が高揚したり、泣いたりする
- 何をやってもしらぬ

結果をみて「あやう」と感じたら、職場の労働組合や相談窓口、心療内科等に相談してみよう

厚生労働省 相談窓口 | ハラスメント相談窓口

なんでも労働相談ホットライン 0120-154-052

日本労働組合総連合会(連合)

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

2022連合中央女性集会へ参加

～連合愛媛から女性委員会中川委員長が参加～

10月21日(金)に、2022中央女性会議が東京ビッグサイト国際会議場にて開催され、連合愛媛から中川女性委員長が参加しました。今回は現地とWEBのハイブリッド開催で、現地には女性264名、男性171名、計435名が集まり、WEBでは642アカウントが視聴しました。

基調提起として、『「ジェンダー主流化」で女性を意思決定プロセスに』について、井上久美枝連合総合政策推進局長より報告があり、「現在の日本の男女間格差の状況や連合の進める「ジェンダー推進計画」や、「ジェンダー主流化」を進めるためのツールとしてWEPsジェンダーギャップ分析ツールがある」などの説明がされました。

基調講演では『「オッサンの壁」を壊すには～多様性と無意識のジェンダーバイアス』と題し、2022年4月に「オッサンの壁」を発行された、佐藤千矢子毎日新聞論説委員より「政治分野で女性の進出が進まない理由やポジティブアクション、クォーター制についてどう考えるか」などの講演をいただきました。

次に、『「オッサンの壁とクミジの壁・崖～日本の男女間格差と世界の潮流203050～』と題して、パネルディスカッションがあり、コーディネーターに清水秀行連合事務局長、パネリストに佐藤千矢子毎日新聞論説委員、本田一成武庫川女子大学経営学部経営学科教授、櫻田あすか連合副会長を迎え「女性が仕事においても組合活動においても、いまだにマイノリティであることや、実際に職場で佐藤論説委員が体験されたこと、櫻田連合副会長が労働組合の役員をしながら産育休を取得された体験談」など、討論がありました。

最後に連合香川の佐々木牧女性委員長より集会アピール案の提起があり、「ジェンダー主流化」で平和で格差のない社会をめざすことを参加者全体で共有し、採択され閉会しました。



愛媛県特定最低賃金の改定

産業名	最賃額	引き上げ額	発効日
パルプ、紙製造業	977円	26円	令和4年 12月25日 (予定)
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	963円	6円	
電子部品、デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947円	26円	
船舶製造・修理業、船用機械製造業	985円	23円	
各種商品小売業	854円	32円	